

広島県人口移動統計調査規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年三月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

#### 広島県規則第六号

##### 広島県人口移動統計調査規則の一部を改正する規則

広島県人口移動統計調査規則（昭和四十年広島県規則第十一号）の一部を次のように改正する。

別記様式第二号（表面）を次のように改める。



広島県

人口移動統計調査乙調査票 **秘**

整理番号			
------	--	--	--

調査への御協力をお願いします

・この調査は、どのような年齢の人が、どのような理由で移動するのかなどを調べ、県や市町の地域づくりの基礎資料を得ることを目的として行っています。  
 ・御記入いただいた内容は、統計資料を作成するために使用され、個人が特定されることはありません。  
 ・調査への御協力をお願いします。太ワクの中を記入してください。

1 今回の住民票の届出は、転入ですか、転出ですか。  
 どちらかの番号に○をして、住所地（国外の場合は都道府県欄に国名）を記入してください。

1. 転入	県外・国外から来ました。 これまで住んでいた都道府県・国を記入	都道府県	市区町村コード
	県外・国外へ出ます。 これから住む都道府県・国を記入	都道府県	
2. 転出	県内の他の市区町へ出ます。 これから住む市・区・町を記入	市町	区
		広島市の場合 区名も記入 してください。	

2 移動する理由は何ですか。主な理由を一つだけ選んで番号に○をしてください。（用語の説明は裏面にあります。）

1. 就職	2. 転動	3. 転業・転職	4. 退職・廃業	5. 就学
6. 卒業	7. 婚姻関係	8. 住宅事情	9. その他	

3 移動する全員の方の性別を選んで○をし、出生年月を記入してください。

	性別	出生年月
1	移動の主な要因 となった方	男・女 ( 明治・大正・昭和・平成 ) 年 月
2	一緒に移動する方	男・女 ( 明治・大正・昭和・平成 ) 年 月
3	〃	男・女 ( 明治・大正・昭和・平成 ) 年 月
4	〃	男・女 ( 明治・大正・昭和・平成 ) 年 月
5	〃	男・女 ( 明治・大正・昭和・平成 ) 年 月

4 今回の移動先（転入先又は転出先）に5年以上住む予定ですか。一つだけ選んで番号に○をしてください。

1. 住む	2. 住まない	3. わからない
-------	---------	----------

5 4で「1. 住む」と回答された方のお聞きします。

移動の主な要因となった方が、15歳の時（中学校卒業時）に住んでいた市町村は、この調査票を提出する市町と同じですか。違う場合には、15歳の時の住所地を記入してください。

違う場合	都道府県	市郡	区町村	市区町村コード
↓				

★現在の市町村名で回答してください。（不明な場合は、旧市町村名を記入してください。）

※項目4, 5は、ウターン（15歳時の住所地が県内で、県外から転入し5年以上居住予定）など、交流・定住人口の状況を調べるものです。

この調査票は、市・区・町の窓口へ提出してください。御協力ありがとうございました。

附 則

この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。